

平成二十年六月十三日受領
答弁第四七五号

内閣衆質一六九第四七五号

平成二十年六月十三日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出中国・四川大地震被災者救援の為の自衛隊機派遣が取り止めになった経緯に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出中国・四川大地震被災者救援の為の自衛隊機派遣が取り止めになった経緯に関する質問に対する答弁書

一について

平成二十年五月十二日に中国四川省において発生した大地震に関連し、同月二十七日、中国政府より在中国日本国大使館に対し、テント等の救援物資の供与について、自衛隊によるものも含めて要請があった。

二及び三について

御指摘のような事実については承知していない。

四から六までについて

政府としては、一刻も早く被災地に救援物資を輸送すべく、中国側と相談する過程において、自衛隊機の活用も一つのアイデアとして検討したが、平成二十年五月三十日、民間チャーター機による輸送について中国政府との間で合意したことにより、民間チャーター機によりテントを輸送することとした。